

小児科診療日について

平成29年12月1日(金)から小児科の外来診療日
及び担当医師を一部変更いたします。

診療日については下記の通りとなります。

	月	火	水	木	金	土
午前	○	○	○	—	○	○
午後	○	○	○	—	—	—
夜間			○			

※毎月 第1週土曜日のみ休診となります。

お間違のない様、ご確認の程
宜しくお願い致します。



医療法人社団 はなぶさ会
島村記念病院 病院長